

第1回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議

日時：令和7年6月2日（月曜日）午後1時00分から午後3時00分まで

場所：大阪府庁本館5階議会特別会議室（大）

■会長の選任

委員の互選により福島委員を会長に選任

■会長代理の指名

福島会長より田中委員を会長代理に指名

■会議の公開について

（福島会長）

本日の会議については、非公開とすべき情報を用いることがないため、公開にて開催させていただきたいが、よろしいか。（異議なし）

■議事1 外国人旅行者の増加に伴い発生する課題等に関する調査審議

事務局より資料1～3、参考資料1～3について説明、その後意見交換。

（片岡委員）

私からは2点、徴収金の「対象ならびに目的」と「使用目的」について意見申し上げたい。

まず、資料1の徴収対象者となる「外国人」の範囲について、全体の資料を通して外国人の表記がまちまちというところが、個人的にすごく気になっている。外国人訪問客や外国人観光客、外国人宿泊者などがあり、これら資料における外国人の表記がおそらく「徴収対象者が定まっていない」という問題の本質を示しているのかなと思う。それと関連して、そもそも、徴収金を取る目的というのを、もう少し詰めるべきではないか。目的によって例えば、外国人全体なのか、外国人観光客なのか、出張を含めた訪問客・宿泊客のことなのか、によって徴収対象は決まる。それが文面の揺らぎにも出ているのかなと思う。

やはり、徴収金の話は、後付けの目的ではなくて、最初に大阪の観光をどうしたいのかというところがあった話ではないか。当初から申し上げているが、結局この徴収金というのは、あくまでも手段で、そもそもの目的が何であるかによって、その手段というのは大きく変わる。徴収金を取る目的が、非納税者の外国人に、行政サービスの提供にかかる費用を負担させるのか、それとも観光収入を増やすのか、あるいはオーバーツーリズムを防ぐために少し外国人に負担させるのかとか、その目的によってもその手段というのが全く異なる。

もしも、その観光に関する宿泊税を含めた収入を増やして、その観光地の整備に充てるということが目的であれば、外国人プラスではなくて、住民マイナスでもいいのかなと思う。

例えば、全部入場料等々をまず値上げして、住民だけ割引するといった方法もあるかもしれない。あるいはその日本のインフラを、無税で使用することなく外国人に対価を払ってもらうということが一番の目的であれば、非納税者の外国人といったくくりで徴収する必要があるのかなと思う。やはり目的を整理すれば、徴収金の対象自体も明確に決まり、払う理由についても払う側にきちんと納得されることにつながると思う。

続いて、2点目の「使用目的」について、資料2の7ページのところで宿泊税との差別化というところがあると思うが、その使用目的で、「多文化共生の軋轢の解消」というところにも用途を広げていただきたいと思う。最近はオーバーツーリズムとかマナーという言葉が濫用されすぎているのかなと思っていて、本当にそれはオーバーツーリズムなのか、本当にそれはマナーの問題なのかというところを十把一絡げにして扱っていいのかなと思うところがある。単に数だけの問題ではなく、実は異文化理解ができてなかったことが問題であったり、単に制度設計の国際化が足りないことが問題であったりすることもある。今まであまりグローバル化されてなかった観光地が、近年インバウンドが増えることで、グローバル化に対処できない部分（制度や異文化理解）が可視化された部分があるのかなと思う。そういったところで、異文化理解の対処策の構築や制度設計に使っていただきたいと思う。

（福島会長）

片岡委員の意見を踏まえ、事務局で、外国人の定義、その目的や用途について、現時点の考えがあればお答えいただきたい。

（事務局）

現時点で考え方が固まっているわけではないが、やはり外国から来られている方というのは、宿泊税でも特に泊まれる方を何か区別するわけではないので、外国から来られる方全てが対象になってくるのではないかと考えている。片岡委員がおっしゃるように、取る目的、そもそもの目的のところをきっちり整理されていないという現状であるので、徴収対象者と目的はセットになってくると思う。想定としては、基本的には海外から来られる方、皆さんを対象にしていくのではないのかなと考えている。

使用目的についても、現時点で考え方が固まっているわけではないが、片岡委員がおっしゃるように、どのような課題が出てくるのか整理をした上で、そこに対してどういう政策が必要になるのかもあわせて考えていければと思う。

（福島会長）

宿泊税は、大阪で宿泊された方を対象に、国籍関係なく全ての方に負担いただくもので、今回の徴収金の検討は、大阪に来られた外国人を対象に、いわゆる関所のようなイメージで負担を求めていくというのがスタートだったかと思う。だからビジネスや観光といった目的別で区別することなく、等しく負担をいただくという前提で検討を進めてきたところか

と思う。

（清水委員）

事務局の説明を聞いたうえで、改めてこの徴収金制度の実現というのは難しいことであると感じている。基本的に資料2に記載の使用目的や、こういう財源が必要だということは、宿泊税で対応できるように思う。資料2の7ページにも、既存の観光財源の状況にも留意する必要があると書いているように、今もこの外国人観光客対策のために使うことが許された宿泊税がある中、プラスアルファで外国人の方に対して負担を求めていくことについて、どのような理由で負担をいただくのか、疑問に感じている。

なぜ、これだけ外国人に負担を求める風潮が出てきているのか、結局、今のオーバーツーリズムの状況を国民の感情が少し許せなくなってきたのではないのかと思う。一般の人からもオーバーツーリズムで困るとか、外国人に対して良く思わないといったことを聞くので、感情の問題が入ってきていて、それを何とかこの制度で補わないといけないのではないか、といった観点もあるのかなと思う。要するに日本人の利益がどう損なわれているのか、地域の利益がどう損なわれているのかということも、きちんと洗い出ししないといけない。

例えば、ゴミの処理にしても、宿泊税で対応してはいけないということではないと思うので、宿泊税の配分として、例えば外国人の方との課題を解決するための施策に重点配分するなど、一般の方に理解してもらうというような使途を考えていかないと、これからオーバーツーリズムの問題が深刻になるに従って、さらに感情の問題が出てくると思う。日本では給料もなかなか上がらず、物価も上昇し、日本円も弱いという現状の中、格差みたいなものも感じていることもあると思う。それに対して何ができるかを考えた時に、たとえば大阪の美術館などでも入場料がだんだん値上がりしてきているので、大阪府民は毎日ではなくても、一定の期間無料にするとか、何かそういうことで、大阪に住んでいる人に利益があるようにするのも一つの発想ではないか。特に公的な文化機関というのは、教育や文化的な豊かさなどを学べ、いろんなことを感じられる場所であり、多くの方に使っていただきたいが、特別展だけでも2,500円とかになってきているので、一定の期間を無料にするとか、そういうこともできるのかなと思う。以前、現場では外国人の区別が難しいとおっしゃっていたが、外国人を見分けるのではなく、日本人、大阪の住民をたとえばマイナンバーカードなど活用して見分けることもできるのではないだろうか。

最後に外国人（観光客）の定義として、UN Tourism（世界観光機関）では、「個人が普段生活している環境、訪問地における雇用を除く、一年未満のビジネス、レジャー及びその他のあらゆる目的で訪問地を一泊以上滞在したものを観光客（tourist）又は一泊以上の訪問客（overnightvisitor）」と定義されているので、一つ参考になるのではないかな。

（田中委員）

まず一点目、清水委員からの発言もあったが、外国人のみから徴収しようという理由や根拠をどう整理するかという点について、制度設計の上で実行できる可能性があるかどうかといった観点からの検討ももちろん必要だが、なぜ今の時期に、外国人観光客等から取るかということの理由や根拠、それをどう使うかというよりも、なぜそうなのかという部分がやはり個人的によくわからないところがある。外国人観光客が急激に増加して、排外主義的な傾向が出始めているのではないかと一面では危惧するところがある。やはりそういう意識が形成されてくる背景が何なのかというのは、少し広い観点から見ておいた方が良いのではないかという気がしている。私個人としては、別に自分の国以外の人、そこで色々観光してもらったり、色んなことを学んでもらうのは、むしろありがたいと、かつてはおおらかに対応していたはずなので、それから考えると、時代背景というか時代状況が何なのかというベースで見る必要があるのではないかというのが一点目である。

二点目は、制度設計に関して、法的な議論は資料2で事務局から説明いただいたように、特に税を使ったとしての外国人観光客に対する負担の増大という考え方は、少なくとも租税条約に反するというのはその通りで、しない方が良い。税を使った方法でこれ以上検討するのは時間の無駄としか言いようがないというのが、私の考え方である。

三点目で、前回会議の部分で議論した、最終的にどうするのかという点で、資料3で示している、例えば、課金の部分に関して、入域行為というのが、先ほど福島会長おっしゃったように、関所を設けて、そこに入る者は、一定の負担を求めるというのは、現代からすると相当無理があるような気がしている。例えば、広島県の宮島の場合、明らかに入島税という格好で、もちろん税という名前はついてはいるものの、ある意味では入島する者に対して、その船に乗る際に一定の金額を課金するという仕組みになっている。それは地理的にも区分されており、また島に入って、例えばその島の環境をゴミなどで汚しかねないという理由で一定の負担を求めているため、課金の理由もはっきりしている。そのあたり、やはり税以外の課金という方法によっても、大阪府で実現するにはかなりハードルは高いのではないかという印象。

総じて否定的なことしか申し上げることができず恐縮だが、冒頭で申し上げたとおり、なぜ今の時期に外国人観光客から取る理由や根拠等が何なのかという議論をすべきだが、それをすると、ある意味では割と政治哲学が関係するし、課題認識や観念の違い、時代の状況がどうかみたいな意識も持ちながら、もっと大きな視点から考えていくことは一つの処理方法かなと思っている。

（福島会長）

個人的に田中委員と同意見で、そもそもなぜ今の時期に外国人のみを対象に負担を求めなのかという話。日本で考えたら島国は、貿易も含めて国内外の人と交流を通じて、国を元気にする。オーバーツーリズムと言われているが、観光客が多いのは京都や大阪のミナミと

いった繁華街であり、その地域の観光関連事業者は喜んでいる部分もあると思う。住民が今まで静かに自分のライフスタイルを過ごしていたのに、急に外国人旅行者等が増えてゴミを落としていくといったような、文化の衝突みたいなものが起こっているのかなと思う。

（藤田委員）

他委員の皆さまがおっしゃっていることと同意見だが、そもそも何のために必要なのかというのは、資料2の3ページに記載されている徴収の目的と財源の使途のところが私も気になっている。財源の使途について、例えば公衆トイレの増設や洋式化は、最近学校では和式トイレが使えない子どもが多く、洋式化を迫られているという話もあるので、それは外国人だけではなく、日本人も時代の流れでこういうことになっていると思う。外国人だから必要な施策というのは、多言語化やマナー啓発があるのかもしれないが、宿泊税では駄目で、新たに外国人から徴収するという必要性が少し腑に落ちない。宿泊税の議論の際、行政需要があるからそれに合わせて制度を設計するというご説明をいただいたが、外国人徴収金についても同じと考えると、これだけの行政需要があるのでこういう制度にします、というところをまず明確にする必要があるのではないかなと思う。例えば、ゴミ問題についてもミナミの地域の皆さんにお聞きすると、確かに外国人もポイ捨てはあるけれど、日本人の若者のマナーがひどく、数からいうと日本人の方が多いのではないかなという話がある。ゴミが落ちていても外国人が捨てたものとは限らない。

ゴミ問題一つを挙げても、地域のみなさんのお声を聞いていると、外国人のみから徴収する必要性に説得力がないように感じている。

（山口委員）

資料3について、田中委員から税や税以外の課金は難しいと発言があったように、まず法的観点などから鑑みて、消去法的になるが、導入するとしたら寄附金が考えられる。出口論から入ったときに、実際に寄附金を実施するのかについては、可能か不可能かというところであろう。ただし、インバウンドを対象とした新たな寄附制度としての手法で、空港等で利用協力金を得ようというときに、大阪府だけで主導するだけにはとどまらないものになるかと思われる。以前の会議でもお伝えしたとおり、例えば関西広域連合や大阪観光局というようなところが呼び掛けていくものに、府や市、そして他の市町村などが賛同する手法などは、わかりやすい形ではないか。そのため、外国人旅行者の増加に伴う観光客受入環境整備のための制度として、大阪府が主導して寄附金制度を現時点で積極的に導入することには、以前も示したとおり、あえてしない方がより効果的ではないかという立場に変わりはない。

そのうえで、資料2の8ページについて、二点のコメントをさせていただきたい。一点目は、宿泊税を前回の答申で改正したことによって税収が単純に倍以上となることが見込まれている。そのため、オーバーツーリズムの未然防止など、直接的な取組が展開ないし新

規で導入可能な状況になっている。したがって、あえて外国人旅行者からさらに徴収する意義は何かを明確にしなければならない。仮に寄附金として導入した場合、片岡委員から多文化共生への軋轢の解消という話もあったが、それを寄附金で行うことが妥当なのか、またその目的を主として掲げるのか、寄附金制度の導入にあたって趣旨の整理が必要となる。ただし、この点に関しては、先に触れたとおり、既に検討の前提とされている外国人観光客の増加には宿泊税の効果的な活用によって対応可能な部分が多いのではないかと。

二点目は、国の出国税引き上げ検討など、制度設計の当初に想定していた前提や状況が一般的に変わってきている点である。こうした状況を踏まえると、資料3に基づいて現時点で新たに寄附金制度を導入したとしても、大阪府としてそれをどのように主導的に推進していくのか、またその具体的な意義について、より慎重な検討が求められるだろう。

これらを踏まれば、できる、できない、あえてしないは、ある程度の方向性が見えてきたように思われる。そのため、次は答申の内容検討のレベルに議論を移して良いのではないかと。例えば文言の整理や、仮にこの制度を導入する場合の現時点での設計案の枠組みまで出すのか、それとも資料3に基づいた記述にとどめるのか、既に検討の最終段階だと認識している。

（福島会長）

山口委員より、次のステップに移ってはどうかと提案をいただいたので、資料3について、「○・△・×」の評価部分も含めて何かあればご意見をいただきたいと思う。個人的に資料3が非常に集約された資料になっており、フィニッシュするときの一番基礎的かつ最終的な答えになると思う。

（田中委員）

資料3の二重価格について、基本的には各個人の事業者等が判断することになると思うが、果たして大阪でそんなことをする事業者等がいるのか疑問に思う。二重価格を設定しても、外国人の訪問客と思われる人により大きな負担を求めるとか、例えば姫路城のように、まず大きな金額を設定し、姫路市民の場合は減額というように、そのようなことを行う可能性がある事業者がどれほどあるか、あるいはありそうか。

（福島会長）

事例としては、確かUSJ（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）が、関西地域（大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山）の住民を対象とした割引パスを販売していた時期があると記憶しているが。レベルは違うかもしれないが、市内の病院でも大阪市民は入院が少し割引となるような話もある。

(田中委員)

福島会長がおっしゃるように、近くの市民や日頃お世話になっている市民など、密接な関係のある人に日頃のご愛顧に応えるようなサービスは十分理解ができる。しかし、大きくふっかけといて、大阪府民等であれば減額するというような発想をする個人や団体がどこにいるのかなという思いがある。一般論としてはもちろん、資料3の表の整理はこれで良いと思うし、例えば答申の中で書く場合も、この通りで良いと当然思っている。

(山口委員)

資料3の表に関しては、海外調査の結果を基に「大阪で展開した場合」を仮定した、いわゆる「たられば」的な前提に基づくものであるため、仮に制度化するのであれば、観光施設における二重価格の導入が一つの手法として妥当となるだろう。ユニバーサル・スタジオ・ジャパンにおける外国人向けの前売りパスのような事例が該当するかもしれない。ただし、資料ではそこまで具体的な記述はなされていないため、「観光施設における」といった表現にとどめても十分だろう。とはいえ、公的機関が運営する施設と民間の観光施設とでは性格が大きく異なる。そのため、大阪で展開する場合には、例えば空港のように対象をある程度想定できる施設に限定するか、もしくは「施設管理主体に委ねる」という方針をとり、行政はあえて踏み込まないという判断もあり得るだろう。

そのため、先ほどは「主導する」という表現を用いたが、実際には府が呼びかけを行う、それに賛同して協力を申し出た民間等の主体が出るならば、そこで広く理解を得ながら取組を進めていく方が現実的かもしれない。ただし、果たしてそれを本当に実施するかは慎重な判断が求められるだろう。

さらに、行政がどのようにその取組に関与し、そこで得られる二重価格の差額分に対してどう課税等の措置を講じるのかの精査も求められるだろう。民間施設であれば課税対象となる可能性があり、公的機関であれば内部徴収により府の収入になる部分も考えられる。また、場合によっては、分担金のような形で拠出を求めることも考えられるが、全体として非常に複雑な制度となる。

これらを踏まえれば、そもそも外国人向けの特別徴収という目的に立ち返ったとき、現段階でこうした複雑な仕組みを構築するよりも、まずは実施メニューを明確に定めた上で、更なる検討に進めていく方が望ましいのではないか。その意味でも、宿泊税の収入が増加している現状を活かし、その税収を用いて具体的な事業展開をしていく方が現実的かつ妥当ではないか。

(福島会長)

例えば大阪府市の公的な施設で、何か住民の人を対象にディスカウントしている事例はあるのだろうか。あまり聞かないが。

（事務局）

例えば、大阪市の天王寺動物園については、大阪市内の小・中学生と、市外の小・中学生で入場料金を工夫していたと思われる。特に天王寺動物園については、大阪市が経営しているものであり一定、市の財産ということでもあるので、市民の方が自分の財産を利用するにあたっては、市外の方と差を設けるのは、妥当性はあるのではないかと考えられる。

（藤田委員）

先ほど、田中委員から発言のあった、本当に二重価格をやるような民間事業者がいるのかということについて、旅行会社などに聞くと、ただ外国人だからという理由だけで高い料金を取るのには納得が得られないとのこと。そのため、普段入れない場所や時間帯に入れるなど、特別感を出してやっと理解が得られる。工夫して付加価値を高めているという話である。

（片岡委員）

先ほど、山口委員がおっしゃった、あえて導入するのであれば、寄附金がベストではないかという意見に賛成する。確認だが、今回の徴収金の目的の一つに、宿泊税の不足分を二馬力みたいな形で補うことはあるのか。今年度より宿泊税の収入が上がっているが、それが継続的なものであればとても喜ばしいことではあるけれど、今後たくさんの事業を展開していく中で、コロナのようなパンデミックが起これ、宿泊税収が縮小していったときに、補える財源があれば良いなという認識はあるか。

（事務局）

現時点では宿泊税の不足を補うというような考え方には至っていない。昨年の委員の皆様方に宿泊税の制度改正について議論いただいた際にも、一定、行政需要の中にオーバーツーリズム対策など、今後の観光動向を見据えた、行政需要を付加した上で、年間トータル 80 億円という数字を示していただいたところで、改正した制度が始まっていないような状況で足りないという認識には立っていないというのが実情。

（片岡委員）

寄附金は、額の多寡があると思うが、その寄附者をもし集められるのであれば、こんなに外国人観光客から地域への寄附が集まったということを知らしめることで、多少外国人観光客に対する、住民のネガティブな視点というのが解消されるのかなとも思う。

（福島会長）

大体意見は出尽くしたかと思う。個人的に思うのは、これまでインバウンドが右肩上がりできて、コロナで大打撃を受けたが、この産業、業界はそれを乗り越え、新しく大きな産業として活性化してきている。大阪の観光を中心に産業全体を元気にして、大阪のまちづくり

を行い、さらに海外の人にリポートしてもらう。今回の宿泊税の改定が順調にいくと、今年度の税収は70億円を上回る見込みで、それが今後、5年、10年続くかどうか分からないが、続くように官民一体となって大阪のまちづくりをしていく必要があると思う。

また、寄附金制度は、個人的に非常に面白いと思うが、あまり効果がないような感じもある。それからこの資料3を見ると、税制度や負担金、課金などの手法は、いずれも法的制限や実務面の課題も非常に多く、外国人観光客が何か特別だという根拠がないと思われる。訪日外国人のうち、一部が医療費を支払わず帰国するケースも増加している問題もあるが、それに充てるのは、非常に些細な話で、それをもとに新たな制度を作ることも難しいかなという印象である。

また、宿泊税収もどれだけ右肩に上がるかどうかは別として、それなりの財源確保はできると思われるため、当然吟味は必要だが、様々な施策について宿泊税を活用していけば良いと思う。また、コロナのようなパンデミックは別次元の話であって、それを見越して新たな財源を増やすといった議論もできないと思う。

さらに、先日、国の方で出国税を見直すといった話も出てきており、今回あえて大阪府が、独自の財源を導入するのは、中長期的な視点からいくと難しいかなという印象である。

今、万博ですごい元気が出ているので、官民でポスト万博の大阪の魅力づくりに取り組んでいくことが良いかと思う。山口委員より、次のステージへ行ってはどうかとご提案をいただいたが、いかがか。

（山口委員）

例えば、個人の意見であるが、緊急性と重要性の2側面から新たな制度の検討を行ったものの、現時点では緊急性の観点からは直接的にその必要性を確認できないが、論点として重要な要素は依然として多く残されている。例えば、現時点において宿泊税収が増加傾向にあること、さらに国による出国税引き上げの検討といった新たな状況や環境の変化に加え、外国人旅行者増加に伴う具体的な対応の必要性は、本会議が検討を開始した当初とは大きく異なっている点が挙げられる。このような背景を踏まれば、むしろ大阪府としては、増加する宿泊税の効果的な活用と安定的な税収の確保に向けた総合的な事業を効果的に進めていくことがより重要となる。よって、現時点ではあえて新たな制度、すなわち寄附金制度を導入するのではなく、既存の枠組みの中で事業内容の充実とその着実な展開を図っていくことが今後の課題として確認できたといった整理ができるのでないか。

（福島会長）

検討したときの背景や課題認識、今までの検討経過、それから宿泊税等との財源の差異、新たな財源の使い道などクリアにならない部分も含めて、これまでの議論に触れたうえで最終、結論と提言ということでまとめていきたい。個人的には、少し先を見て、世界中の人から大阪は愛されていると思わせるような寄附金制度を作るのは、コンセプトとしてはす

ごく良いと思う。ただ、実際に制度を作って、手間暇とかを考えたときの問題はあると思うが、世界の中の大阪といった発信というかメッセージとしては、割とクオリティが高いのではないかと。制度設計が難しいかもしれないが、一度検討してみて、最後は、検討したけど、あえてしないというような結論でも良いかと思う。

（清水委員）

使途のことがずっと議論に出ていると思うが、やはり社会の背景や今のオーバーツーリズムの状況によって、その使途はどんどん変わってくると思うので、細かく検討していくようなことをしていけば、随分反対の感情もおさまるのではないかなと思うので、使途の方に少し集中させていただいて良いのかなと思う。

（藤田委員）

資料2の7ページについて、ゴミの話ばかりで恐縮だが、これまで宿泊税で対応できていなかった財源を賄うために、新たな財源を確保する必要性はあると記載いただいているが、宿泊税で対応していないのは、財源が足りないからであるというふうにこれを見ると読める。今回の制度改正で9月以降、大幅な増収が見込まれる状況で、改めてゴミ問題について、地域の方々のお困りの声を聞いて清水委員の意見同様、使途についても今の状況に合わせて改めて検討をお願いしたいと思う。

（田中委員）

藤田委員の意見との関連で、資料の記載内容の確認だが、「外国人旅行者の増加に伴い発生するランニング経費に充当するなど、これまでに対応できていなかった財源を賄うため」というのは、制度改正後の73億円という税収では、この費用を賄いきれないという意味なのか、73億円の想定以上の増収部分であれば、ランニング費用等についてはそれなりに賄えるという意味なのか、そこをまずはっきりとする必要がある。足りないから新たな財源を確保する必要があるという説明は一般論としては十分理解が可能だが、73億円でも足りないから、もっと例えば数億円必要だとかいう、そういった意味を含んでいるのか、念のため確認させていただいた方が良いかなと思う。

（事務局）

ここの記載については、宿泊税が足りていないからという発想ではないという考え方である。ただ宿泊税でそもそも賄っている部分を、新たな財源を作って、何か賄ってこうという考え方は、そもそもおかしいのではないかとこのところが出発点になっているので、宿泊税で賄うべきものと新たな財源で賄うべきものの線引きをどこかとする必要があるのではないかとこのように事務局としては考えている。この線引きが正しいかどうかは別として、あえて何か一つ線を引くポイントとして、こういう方法も考えられるのではないかと

うことで記載させていただいた。

（福島会長）

資料2の7ページでいけば、宿泊税はインフラ整備にも活用されているが、そのランニングコストに宿泊税を使うのか。今既に行政コストで取り組んでいないということか。

（事務局）

補足させていただくと、宿泊税の議論を今までしていただいた際、行政需要の計算をしていくときに、ゴミ処理のランニング経費や、通信環境であれば Wi-Fi を設置するというような政策は打つけども、その後の通信費はその所有者や公共施設などに負担していただくという前提に立って、行政需要を積み上げていただいたところ。例えば、観光客や外国人旅行者の方が増えるということをもって、これまで宿泊税で我々が想定していなかったことや今まで対応していなかった部分があることは事実。そういった意味で、現状で足りているのか、足りていないかだけで考えると、一度計算してみる必要がある。制度設計の段階でいけば、田中委員より一般論という言葉をいただいたが、理論上はそういう部分に対応する新たな財源というのは、新たに確保する必要があるという前提に立って、どのような手法で財源を確保していくのかという論理展開で資料を作成していることはご理解いただきたい。宿泊税がそれより入ってきたら新たな財源は不要ではないかという意見も議論としてはあると思う。

（福島会長）

例えば、スマートゴミ箱の設置促進については、宿泊税で良いと思うが、少しゴミが増えたからといって新たな財源を充てるのは、そもそもの行政コストの範囲で実施しないといけないのではないかな。

（事務局）

個別の話でいくと、例えばゴミの収集については、基本的に、各基礎自治体の方で人員を割いて、ゴミが増えたり減ったりはあると思うが、それに対応できるという対策は取っていただいているかと思う。例えば、民間事業者の方でそのようなランニングコストが新たにかかってくるという話になってくると、少し別の話になるかと思う。

（藤田委員）

今の事務局の説明について、基礎自治体でゴミの収集をやっていますとおっしゃられたが、基礎自治体と広域を担当する大阪府が、しっかりと話し合いをしていただかないと、基礎自治体が持っている問題が、なかなか解消されないと思う。私は現場の皆さんの話をお聞きするので、道頓堀の商店街の皆さんはスマートゴミ箱入れたのは良いけれども、たくさん

ゴミが集まって、毎月多額のゴミ処理費用がかかっている。それを、事業者の儲けの中からその処理費用を出してくださいというのが今のゴミ処理の考え方。生活者、市民の方は、大阪市であれば環境局さんが、人員を割いて定期的にゴミ収集に回れているが、商店街組織は全員加入しなければいけない組織ではないため、加入している人はたくさん負担するが、商店街組織に入らない方はフリーライダーとして儲けるだけ儲けてごみ処理の費用は負担していない。「入ったら不公平だ。ゴミ箱を置かないほうが良いのではないか。」という声もある。ただそうすると、ごみが溢れかえるので、地域みなさんは毎日掃除をしてゴミ処理も一生懸命されているが、限界になっている。全部とは言わないが、行政が何かしらそのサポートするようなことがあっても良いのではないかと思う。毎日掃除しても掃除しても汚れるので、悲鳴を上げてらっしゃるというのは、改めてこの場でお伝えさせていただきたい。

（福島会長）

おそらくその問題については、町内会やマンションなどいろんなところで出ていることかと思う。藤田委員の意見も含め、一度事務局の方で整理いただければと思う。

（山口委員）

答申案の作成にあたっては、寄附金制度の検討を視野に入れた内容とするのか、それとも有力な選択肢ではあるが慎重な検討が必要であると立場でまとめるのか、次回会議に向けた議論のトーンを確認しておきたい。仮に次の会議が答申案の検討に入るならば、本日の会議は自由な懇談とはいえ、少なくとも新たな制度の導入について「保留」も含めた一定の方向性を確認しておく方が次の会議の設定がスムーズになるだろう。現時点で、相対的には寄附金制度の導入が妥当ではないかという意見が出ているものの、これを答申に盛り込むとなると、改めて制度の妥当性に関する検証が必要になる。

先ほども意見があったとおり、制度設計そのものが目的化してしまうのは避けるべきであり、何のために制度を導入するのかという本来の目的を見失ってはならないという指摘は極めて重要である。つまり、寄附金制度そのものは本会議の中で一定の妥当性を有するとされる一方で、導入に関しては慎重という立場の方が多くに認識している。したがって、もし制度の導入に向けて具体的な方向性を提示するのであれば、導入は可能であるが、どのような形で導入するかを答申で示す必要がある。逆に「現時点では制度の導入は推奨しないという、やや踏み込んだ否定的な立場をとる場合」には、「今後必要となった場合に、関係機関や民間事業者と連携し、新たな制度を検討する」といった表現で将来的な可能性を残しておくことも選択肢となるだろう。

これらを踏まえ、次回の会議に向けて、答申の基本的なトーンを確認して閉会してはどうか。特に「寄附金制度に対してどの程度踏み込むのか」「どのような立場で記述するのか」については、本日のうちに一定の共通認識を持っておいてはどうか。

（清水先生）

寄附金の話はそこまでコンセンサスが取れてないのではないかと懸念している。そもそも寄附金自体もインバウンド対策のためだけの寄附金というところまで、今回は話ができてないと思う。日本人の方も、大阪府以外から来られる方もたくさんいらっしゃる、寄附をしたいという方もいらっしゃるかもしれないので、何かその辺も少し詰めていかないと、寄附金であれば導入できるかもしれないというのはどうなのかなと思う部分がある。

（田中委員）

要するに、租税、負担金、手数料、課金をひっくるめてどう言えるかはともかく、外国人旅行者を対象に、租税のような固定的な制度としての創設は困難であるということは、はっきりしている。外国人等に対し負担を求めるいろんな考えうる手法として、大阪府からの寄附金の呼びかけや状況に応じて二重価格等を設定する可能性はあり得るかもしれないが、具体化については今後さらに検討が必要であり、租税や負担金、あるいは課金等の固定的な制度としての創設というのは、現時点では見送らざるを得ない、というのが結論になるのではないかなと考える。

（藤田委員）

田中委員の意見に賛同する。

（片岡委員）

仮に、寄附金とかを作るとしたら、また別の検討会を作るとか、そういう話にはなるかなとは思うので、田中委員の意見に私も賛同する。

（事務局）

委員の皆さまから出た意見を踏まえ、事務局でどう表現するかは、一度考えさせていただいて、改めてお示しさせていただきたいと思う。

（福島会長）

まだまだ議論は尽きないが、時間も限られているため、このあたりで終わらせていただこうかと思う。本日の会議での検討内容を取りまとめのうえ、資料を作成いただきたいと思う。

（事務局）

それでは「第1回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」はこれをもって閉会とさせていただきます。